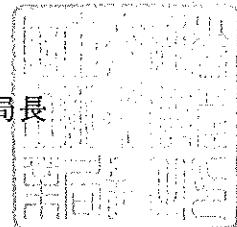


国土建第218号
国土建整第130号
平成23年12月22日

(社) 日本グラウト協会会長 殿

国土交通省土地・建設産業局長



地域建設業経営強化融資制度の延長について

標記制度については、建設投資の大幅な減少、厳しい金融環境等により極めて厳しい状況に直面している中小・中堅建設業者の資金調達の円滑化を図るため、公共工事に係る工事請負代金債権の譲渡を活用した融資制度として利用が図られてきたところですが、今般、地域における災害対応、除雪及びインフラの維持管理など、地域社会の維持に不可欠な役割を担っている建設企業の資金調達の円滑化を図り、もって地域の社会維持活動に寄与するため、本制度を1年間延長することとし、関係者に対し、別添のとおり通知しました。

つきましては、貴団体におかれても、同制度の適正な実施に遺漏なきを期するとともに、貴団体傘下の会員等に対し、適切な指導、周知をお願い申し上げます。

【参考】地域建設業経営強化融資制度に係る国土交通省ホームページアドレス

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk2_000011.html